

令和2年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて

本市の学校給食用牛乳については、東京学乳協議会を構成する牛乳供給事業者から供給を受けており、牛乳パックについては、現在当該事業者が回収・処理しているが、他県では牛乳パックの回収・処理について、学校での処理に移行していることもあり、本年9月に東京学乳協議会から、令和2年度以降、牛乳パックの回収・処理を行わない旨の通知があった。

本市では、重篤な牛乳アレルギーの児童がいること、処理のための時間が新たに必要となること等から、教育長会を通じて回収・処理の継続を東京学乳協議会に要望していたが方針を転換することはできなかった。

そこで、教育委員会では、本市がごみ減量・リサイクルを推進していること、環境教育の実践にもなることから、校長会と連携しながら、牛乳パックのリサイクルの試行を行い、その試行により、牛乳パックのリサイクルのための作業時間や方法等の把握ができ、来年度からの牛乳パックの児童・生徒の手によるリサイクルの目途がついたので、令和2年度から牛乳パックのリサイクルを実施していきたい。

1 東京都学乳協議会を構成する牛乳供給事業者

構成事業者：雪印メグミルク(株)、興真乳業(株)、(株)明治、東京グリコ乳業(株)、森永乳業(株)

※都内23区及び多摩20市は、東京都学乳協議会を構成する牛乳供給事業者から供給を受けており、立川市は東京グリコ乳業(株)をから供給されている。

2 牛乳パックのリサイクル方法

- ①牛乳パックを水ですすぐ
- ②牛乳パックを開く
- ③牛乳パックを乾かす
- ④牛乳パックを回収ボックスに運ぶ
- ⑤リサイクル事業者が回収する

※東京都を除く、他県では牛乳パックのリサイクルを実施しています。

3 リサイクルに向けての取り組み

- ①校長会との連携
- ②牛乳パックをリサイクルするために必要な消耗品費等の予算確保
- ③第九小学校・第八中学校をモデル校としての試行実施

4 今後の協議事項

- ①牛乳アレルギーのある児童・生徒への対応
- ②牛乳パックの洗浄時間の確保、洗浄方法の確立
- ③牛乳パックの保管・回収場所及び回収頻度